

(様式1)

平成23年度 みなとさかい交流館の委託業務に関する事業計画書

1 管理運営の基本的な考え方

(1) 管理運営の方針

(住民の公平な利用の確保)

住民が広く利用する公の施設としての性格を十分認識し、住民の公平な利用を確保するため、ホームページやパンフレット、みなとさかい交流館（以下交流館という）内での掲示を通じ、利用に当たっての情報の提供を行います。

また、ホームページについても、「交流館」を知っていただくための魅力向上の検討を行います。

(収入確保と経費の削減)

収入は会議室使用料と交流館に入居する者からの受益者負担金となります。

会議室の使用料収入は、交流館収入の割合でみると少額ですが、利用者増加を目指して、他の施設と比較しての割安感、交通至便などの利点をPRする等、引き続き利用者増につなげる方法を検討していきます。

経費削減については、これまでに引き続き、冷暖房設定温度についてテナントとの協議・調整をしながら、利用者の理解と協力が得られる範囲で状況に応じて設定を手動で行うなどきめ細かな対応を行い、環境に配慮した適切な庁舎管理の徹底に努めます。

また、照明等についても事務室等は昼休みの消灯、時間外における不要な場所の消灯はもちろん、館全体でもその必要性、数などを再検討し、防犯等に支障のない範囲で消灯します。

そのほか、平成23年度はさらなる館内のLED化、リサイクル用紙の使用の徹底、印刷物の削減、グリーン購入の促進等に努めていきます。

しかしながら、酷暑及び豪雪による環境要因やテレビ放映の影響による観光客の増加などのため光熱水費が大幅に増加傾向にあり、修繕費等他の費目への圧迫となり、これ以上の削減は不可能な状況です。

(県との連携の確保)

県との連携については、設置者である鳥取県空港港湾課（以下空港港湾課という）と、本来の業務である港湾行政を行う上で緊密な連携を図っておりますので、指定管理の実施に当たってもあらゆる機会を利用して、同様な対応を行います。

2 管理の基準・サービスの提供内容

(1) 開館時間、休館日の設定

開館時間

マリンプラザ21 午前8時30分～午後5時

会議室 //

休館日

マリンプラザ21 12月29日～1月3日

会議室

土曜・日曜・祝日、12月29日～1月3日

(2) 会議室の利用料金の設定

会議室の利用については、同様の近隣施設と比較して安価であることから、これまでどおり1時間について810円を徴収します。この場合、使用時間が1時間未満であるとき、又は、使用時間に1時間未満の端数があるときは、1時間として計算します。

(3) 会議室のサービスの向上策と利用促進に向けた取組

会議室の利用は、一定業者利用が多いが、引き続き今後も継続して利用してもらえよう快適な利用環境を整えることはもちろん、他の方へその存在を知ってもらうこと、そして他の施設より割安であることや、交通の結節点にあり、便利であることをPRし、より多くの皆様にご利用頂けるように努めます。

(4) マリンプラザ21のサービスの向上策と利用促進に向けた取組

マリンプラザ21では、民間との共催による写真展をはじめ、職員の企画による、ぬり絵コンテスト、絵画展、巡回展等の様々なイベントを毎月開催しており、集客の向上にむけた取り組みを行っています。

また、新たな客船コーナーを設置、キッズコーナーの充実、県内外の教育機関や公共施設へ社会科見学の案内を年2回パンフレットを送付する等、利用促進・周知を図っています。

平成23年度も利用者ニーズを把握しながら、他機関と連携したイベント等の企画・実施により、さらなる利用促進を図ります。

そのほか、展示物、掲示物の内容については随時見直しを行っています。施設（プレジャー号等）の老朽化や不具合に関しては、空港港湾課に修繕及び改善を要望します。

また、コストをかけないPR策として、マリンプラザ21のリーフレットやホームページ内で広報をするとともに、イベント等の際には、マスコミ等への情報提供等、啓発、広報に努めます。

(5) 施設設備等の維持管理、リニューアルに向けた取り組み

公共施設として、利用者の安全と安心を確保するため、施設設備の保守管理業務、清掃業務、警備業務、展示物の保全、施設修繕（1件50万円未満の修繕）を行います。

現在、交流館は老朽化がかなり進行しており、修繕費も年々増加傾向にあります。平成22年度は光熱水費の急激な増加により、修繕費が捻出できず、思うように修繕が出来ない箇所がでてきています。（緊急度の低いものは対応延期中）

（平成22年12月時点では約40件、総額約311万円の修繕）

平成23年度はさらに修繕が必要となると考えられますが、緊急に対応するものを除き、維持管理を委託している専門業者の意見を聞くことも含め、交流館全体の現状を調査把握し、緊急度、予防的措置、必要性、費用対効果、役割分担などを空港港湾課と協議し、計画的かつ効果的な維持管理を行っていきます。

なお、マリンプラザ21内の機器老朽化により、「100インチ大型スクリーン」は故障のため、既に利用不可能となっています。また、目玉施設「プレジャー号」の映像設備は、平成23年3月でレーザーディスクのメーカー保守対応が中止となり、交換部品の入手も難しくメンテナンスが不可能となるので、それ以降は故障した場合、プレジャー号の廃止及び機器の撤去をせざるを得ません。

さらに、その他の展示物は旧態依然とした内容のため、利用者からは展示物等の刷新などの要望の声が多く寄せられています。現状の設備のままでは集客力は望めないため、利用者により良い施設になるよう、マリンプラザ21のあり方の再検討を空港港湾課に要望します。

また、雨漏り対策、乗船設備・非常照明装置の不具合など指定管理者では実施できない修繕については空港港湾課に営繕要望していきます。

(6) 外部委託の考え方

清掃業務、警備業務、施設設備保守管理業務、展示物の保全については、平成21年度より5ヶ年契約を結んでいるため、当該業者に引き続き業務を委託します。

なお、清掃業務に関しては、交流館来館者の大幅な増加から、施設の衛生・清潔の観点からトイレ清掃等の回数を増やす必要性が出てきたため、利用者により快適な施設と

なるよう契約内容を再検討します。

その他、複数年契約を結んでいない廃棄物処理等の随時契約の委託業務についても、委託価格を検討し、より効果的な外部委託への転換を検討していきます。

(7) 個人情報の保護への対応

境港管理組合個人情報保護条例(平成18年11月15日条例第9号)の規定を遵守し、個人情報が適切に保護されるよう配慮するとともに、交流館の管理に関して知り得た情報を漏らし、又は管理以外の目的には使用しません。

(8) 情報の公開への対応

情報の公開については、境港管理組合情報公開条例(平成14年3月26日条例第2号)の規定を遵守し、交流館の管理に関して保有する情報の積極的な公開に努めます。

(9) 火災・盗難・災害などの事故・事件の防止(防災)対策

日頃から利用者の安全を確保するため、十分な防災対策を講ずるとともに、火災等の発生に的確な対応ができるよう関係機関等との協力体制を確立し、通報、避難、消火並びに消防設備等の取り扱いの訓練を行います。

なお、交流館は、防火管理者を置き消防計画を定める施設となっておりますので、消防計画に沿った対応をします。

また、施設の保安全管理業務を行うため、警備員1名を開館時常時配置し、定期的に施設内外を巡回することにより施設の確認、外部からの侵入者の有無、その他の異常の発見等、館内の安全対策に努めます。

(10) 緊急時の体制・対応

緊急時の体制、対応についてはマニュアル、緊急連絡網により対応します。また、救命措置が行えるよう「AED」を設置していますが、毎年救急救命士による講習をおこなうなど全職員が取り扱えるよう体制を作っています。

新型インフルエンザの対応については県との連携を密にし、感染拡大とにならないよう感染者の隔離、消毒液やマスクの準備などの対応マニュアルを作成しておりますので、新型インフルエンザ発生時にはそちらに沿って対応します。

(11) 想定される利用者の苦情等トラブルの未然防止と対処方法

利用者とは常に真摯な態度で接します。万が一トラブルが発生した場合に備え、庶務係長を責任者とし、全職員を苦情受け付け担当職員と位置付け、その対応を行います。

意見箱などの苦情で職員や委託業者に起因したものがあれば、その対応策を考え職員はもちろん、委託業者にも徹底を図っていきます。

(12) 利用者等の要望の把握及び対応方針

交流館の1階と2階の大勢の人が集まる場所に意見箱を設置し、利用者等の要望の把握に努めており、対応できるものは速やかに対応しております。今後も利用者等の要望の把握に努め、適切かつ迅速な対応を継続して行っていきます。

寄せられた要望については、境港管理組合で対応できるものを除き、県、境港市、境港市観光協会、入居者などの地元団体等と連携し対応していきます。

なお、対応方針については鳥取県のホームページに掲載するなど情報の公開に努めています。

<平成22年度意見箱に対する取り組み例>

・平成22年度において「交流館内の清掃(特にトイレ)」に関する意見が寄せられており、清掃業者に改善を求めるとともに、館内巡回等によりより快適な空間を提供できるように努力します。

・マリンプラザ21の充実や、サービスを求める意見が寄せられたことを基に、費用対

効果を考慮したうえで、内容の充実やサービスの強化を図ります。

3 組織及び職員の配置等

(1) 管理運営の組織

局長 — 事務次長 — 課長補佐 — 庶務係長 — 実務担当者 — 非常勤職員 — 臨時職員
 (1) (1) (1) (1) (1) (3) (1)

(2) 職員の職種等

職種（職名）	雇用関係	月勤務日数	担当する業務内容	人件費（千円）
局長	常勤職員	21日	業務全体の総括	
事務次長	常勤職員	21日	職員の人事・サービス・出納員事務・防火管理に関すること（消防計画）	
課長補佐	常勤職員	21日	施設整備の保全、運営に関すること	
庶務係長	常勤職員	21日	実務、交流館意見対応、マリンプラザ21業務の総括、指定管理事務の総括	
実務担当者	常勤職員	21日	実務	
施設管理担当者	非常勤職員	17日	施設の保守管理、交流館指定管理事務、会議室使用許可、マリンプラザ21の受付等	1,627
広報・企画担当者	非常勤職員	17日	マリンプラザ21のイベント企画、広報、備品管理、業務改善、受付等	1,981
受付	非常勤職員	17日	マリンプラザ21の受付、案内、体験施設の機械操作、事務補助、AEDの管理に関すること等	1,588
受付	臨時職員	21日	マリンプラザ21の受付、体験施設の機械操作等（産休代替、繁忙期）	1,068
計				6,264

(3) 日常の職員配置

配置場所	職員配置の時間帯	職 名					
		局 長	事務次長	課長補佐	庶務係長	実務担当者	非常勤職員 臨時職員
管理事務室	8:30～17:15	1	1	1	1	1	1又は2又は3
	～						
受 付	8:30～17:00						1又は2
	～						
その他	～						
	～						

(4) 人材育成

鳥取県が行う接遇研修への参加、境港管理組合独自の研修の実施などを通じ、接遇・業務水準の向上を図っていきます。

4 その他（特記すべき事項があれば記入してください。）

境港管理組合は、鳥取県と島根県からなる一部事務組合です。地方公共団体であることから、指定管理の事業実施にあたり、両県の子算査定や協議が必要であり、制限を受ける場合があることも推量されますが、事業の実施には真摯に対応していく所存です。

(様式2-1)

平成23年度鳥取県立みなとさかい交流館の委託業務に関する収支計画書

団体の名称(境港管理組合)

(単位:千円)

		内訳	金額	
	利用料金収入	会議室使用料 (@810円×109h)	88	
	県委託料収入	指定管理委託料	43,880	
	その他の収入	入居者負担金 (電気・ガス・水道・警備委託料) 非常勤雇用保険料個人負担分(6/1000) 臨時職員雇用保険個人負担分	11,838 27 5	
収入合計(A)			55,838	
支出項目	人件費(常勤職員)			
	人件費(非常勤職員)	報酬	4,444	
		賃金	927	
		共済費	893	
	施設維持管理費	旅費	研修旅費	2
		需用費	消耗品 (照明用電球等)	1,354
			印刷製本 (イベントチラシ)	150
		役務費	通信料 (電話代・切手)	93
			保険料 (施設賠償保険料)	30
			手数料 (浄化槽・簡易水道点検料ほか)	603
委託料			20,738	
光熱水費	電気	14,988,341	} (3年平均)	
	ガス	4,916,342		
	水道	3,627,961		
修繕費	施設小修繕		2,796	
その他の経費	備品購入費		100	
	使用料及び賃借料 (コピー機使用料)		120	
	報償費		55	
支出合計(B)			55,838	

※光熱水費は、平成20年～22年の実績に基づく見込み

(注1) 各年度ごとの事業に合わせて、収支計画書を作成すること。

(注2) 消費税及び地方消費税を含んだ額を記入すること。

(注3) 「内訳」欄には、各項目に、適宜小項目を設け、当該小項目ごとの金額を記載すること。

平成23年度 会議室利用見込み

@810円 x 109時間

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用人数	65人	35人	35人	55人	35人	49人	305	399	272	165	249	535	5690
利用料	8,100	6,480	6,480	8,910	6,480	8,910	10,932	10,932	8,064	6,540	7,848	11,932	137,820
利用人数	43人	35人	65人	35人	35人	35人	0	271	29	56	48	141	597
利用料	8,100	2,430	9,720	5,670	2,480	6,480	0	21,810	12	0	17	24	114
利用人数	54人	35人	50人	45人	35人	42人	0	18	12	0	17	24	114
利用料	8,100	6,480	6,480	6,480	6,480	7,290	0	13,932	2,695	0	1,093	1,892	21,759
合計	121人	43人	43人	35人	43人	35人	594人	594人	272人	165人	249人	535人	5,690人
利用料	12,960	8,100	8,100	6,480	8,100	6,480	95,580	95,580	8,064	6,540	7,848	11,932	1,378,200
利用人数	126人	35人	35人	35人	35人	35人	549人	549人	29人	56人	48人	141人	597人
利用料	17,010	5,670	5,670	2,430	6,480	6,480	78,620	78,620	12	0	17	24	114
利用人数	124人	39人	39人	35人	39人	35人	572人	572人	12人	0	16	7	158
利用料	14,580	6,480	6,480	6,480	6,480	6,480	88,290	88,290	12	0	16	7	158

※22年2月3月は見込

・平成23年度の見込数は、過去2年分の平均から算出

平成23年度 マリンプラザ21利用見込み

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
小人	412	769	240	773	1,501	305	399	220	139	608	192	477	4,925
大人	909	1,786	766	1,572	2,569	1,093	1,082	871	561	248	725	1,359	12,236
社会科見学(小人)	0	0	0	2	45	0	271	38	15	41	3	213	798
社会科見学(大人)	0	0	0	12	16	0	18	12	16	8	2	39	158
合計	1,321	2,555	1,006	2,359	4,627	1,398	1,660	1,643	1,231	1,464	922	2,088	27,759
小人	418	556	205	485	1,028	396	201	220	139	608	192	477	4,925
大人	929	1,606	872	1,108	2,039	1,094	824	871	561	248	725	1,359	12,236
社会科見学(小人)	0	0	0	27	21	0	440	38	15	41	3	213	798
社会科見学(大人)	0	0	0	8	7	0	66	12	16	8	2	39	158
合計	1,347	2,162	1,077	1,628	3,093	1,490	1,531	1,643	1,231	1,464	922	2,088	27,759
小人	414	601	185	431	938	305	373	253	207	132	192	477	4,508
大人	1,168	1,657	989	1,313	2,151	1,226	1,890	1,115	894	698	725	1,359	15,185
社会科見学(小人)	0	0	0	0	129	0	571	169	29	23	3	213	1,238
社会科見学(大人)	34	0	0	0	14	0	230	21	2	7	2	39	391
合計	1,616	2,258	1,174	1,744	3,232	1,531	3,064	1,558	1,132	860	922	2,088	21,322
小人	415	642	210	563	1,156	335	294	248	170	300	211	496	5,041
大人	1,002	1,683	876	1,331	2,253	1,138	1,265	931	703	505	745	1,304	13,734
社会科見学(小人)	0	0	0	10	65	0	427	79	15	40	18	189	878
社会科見学(大人)	11	0	0	7	12	0	105	15	6	9	7	34	221
合計	1,428	2,325	1,186	1,910	3,486	1,473	2,092	1,276	894	853	981	2,023	19,874

※…平成20年・21年 11月は、境港フェスタ・秋祭りをを行いカント機を使用。(H20…1376人増、H21…502人増)
 22年度2・3月については、21年度の実績
 平成23年度の見込数は、過去3年分の平均から算出

委託料内訳

委託業務	5年間業務委託料(21~26年)	21年度	22年度	23年度	備考
自家用電気工作物保守点検業務	1,423,800	284,760	284,760	284,760	
発電機保守点検業務					
消防設備保守点検	1,050,000	210,000	210,000	210,000	
消防設備保守点検					
蓄電池設備募集点検					
ITV(監視カメラ)設備保守点検					
空調設備保守設備	6,242,250	1,248,450	1,248,450	1,248,450	
空調設備保守点検					
空調機室外フィン洗浄					
冷却塔整備					
ポンプ類保守点検					
吸収式冷温水発生機器保守点検					
浄化槽保守点検業務	4,725,000	945,000	945,000	945,000	
浄化槽点検					
浄化槽汚泥抜取					
貯水槽清掃殺菌消毒					
補給水槽清掃					
グリストラップ清掃					
自動扉保守設備	2,415,000	483,000	483,000	483,000	
真空ボイラー保守主点検	1,176,000	235,200	235,200	235,200	
煤煙測定					
共用部分清掃業務委託	20,842,500	4,168,500	4,168,500	4,168,500	
共用部分清掃業務時間外		5,000	5,000	5,000	みなと祭り
共用部分清掃回数増加分				400,000	
機械警備委託	6,195,000	1,239,000	1,239,000	1,239,000	
マリンプラザ21展示機器保守点検業務委託	8,347,500	1,669,500	1,669,500	1,669,500	
常駐警備業務委託	21,735,000	4,215,000	4,380,000	4,380,000	
常駐警備 残業代		8,272	6,034	10,000	保守点検ほか
常駐警備費(21年4月1日~4月14)		154,840			
一般廃棄物収集運搬委託		51,600	51,600	51,600	
エネルギー棟廃棄物運搬				50,000	
地下タンク保守点検業務		73,500	73,500	73,500	
エレベーター等保守点検業務	7,686,000	1,537,200	1,537,200	1,537,200	
乗船装置保守点検業務	11,235,000	2,247,000	2,247,000	2,247,000	
設備改善にかかる調査		42,000			
修繕アドバイザー料			1,354,500	1,500,000	
委託料合計	93,073,050	18,817,822	20,138,244	20,737,710	

役務費(手数料)内訳

役務内容	22年度	23年度	備考
衛生害虫防除業務	150,000	150,000	
南窓ガラス清掃	100,800	100,000	@5,0400×2
全館排水管定期清掃	199,500		年1回(1年おき)
雨水ドレン管洗浄		95,000	年1回(1年おき)
トイレ排気設備メンテナンス	25,300	108,000	年1回
4階風呂排水管内スコープ調査		70,000	
防火管理者講習受講料	7,000	7,000	
簡易水道検査	16,275	17,000	
浄化槽法定検査	19,600	20,000	
剪定 草取り	18,000	20,000	
非常勤職員健康診断料	15,435	16,000	
役務費合計	551,910	603,000	